

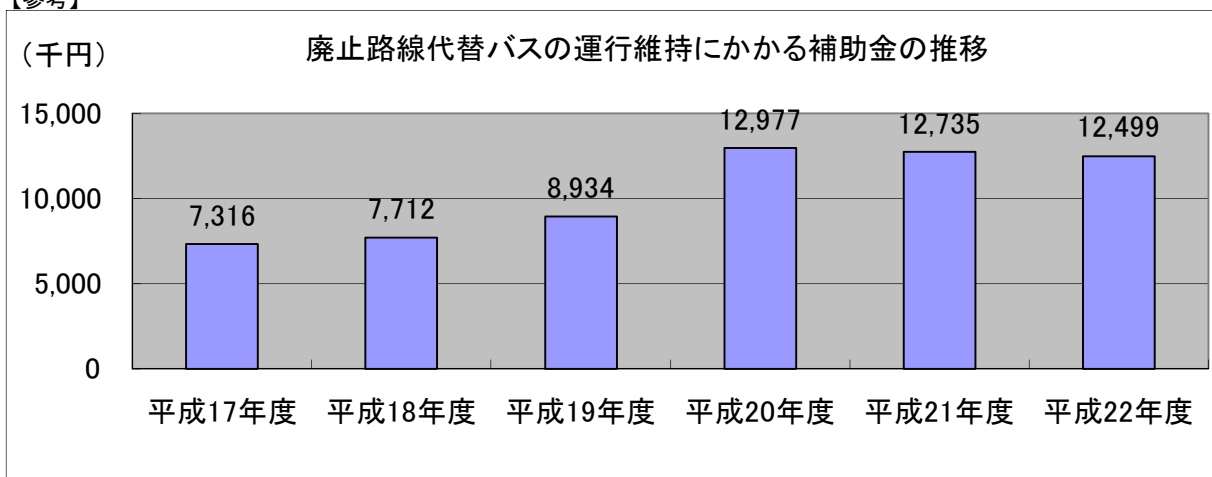
バス運行に対する補助路線について

この補助金で維持している路線の状況について、沿線住民の皆様にご協力をお願いいたします。当該路線を維持するためのご協力をいただくため、国土交通省の情報開示のガイドラインに沿って、次のとおり公表します。

番号	事業者名	路線名	起点	主な経由地	終点	多古町補助額 (千円)	経都市町	主な維持目的
1	千葉交通株式会社	桜田線	多古	(多古本町・桜田権現)	大栄	4,168	多古町・成田市	生活路線として不可欠であるため
2	千葉交通株式会社	水戸線	多古	(多古本町・横芝局前)	横芝光	3,417	多古町・横芝光町	生活路線として不可欠であるため
3	千葉交通株式会社	赤池線	成田空港 第2ビル	(赤池・栗源仲町)	栗源	773	成田市・多古町 香取市	生活路線として不可欠であるため
4	千葉交通株式会社	千代田線	成田空港 第2ビル	(千代田・多古本町)	山倉	1,532	成田市・香取市 芝山町・多古町	生活路線として不可欠であるため ※平成22年8月廃止
5	ジェイアールバス関東株式会社	栗源線	多古	(多古本町・栗源仲町)	佐原	2,608	多古町・香取市	生活路線として不可欠であるため

※ 経由する関係市町の協調補助のため、廃止になったバス路線の運行維持を目的として、運行キロ按分により各市町が負担しています。

【参考】



○バス路線の維持・確保のためには、バス事業者の経営改善等の努力はもちろんのこと、住民の皆様がバス利用が大変重要です。